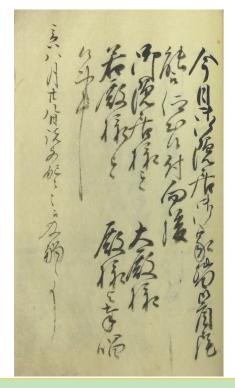
寅八月廿八日、諸支配々々江及触候事 **待駆様を 大殿様、 お殿様を 大殿様、 は被 仰出候付、向後、 は被 仰出候付、向後、**





→12

制度 5

御隠居御家督諸沙汰控(毛利家文庫43美目3〈2の1〉)

「殿様」と呼ばれはじめる(1)

《「殿様」と呼ばれるタイミングは?》

江戸時代の武士たちは、自らの主(あるじ)をどのように呼んでいたのでしょうか。呼び方は「殿様」「大守様」「御屋形様」「旦那様」など、階層や地域によって様々でした。声に出された表現は時代を経ると知るすべは限られてしまいますが、文字に残った表現であれば、今日でも多くを目にすることができます。萩藩の場合、家臣が藩主を「殿様」と呼んで(=表記して)いたのが一般的です。

それでは、家臣は藩主となる人物をどのタイミングで「殿様」と呼ぶ(文書に書く)ようになるのでしょうか。残された記録を紐解いてみましょう。加えて、将来藩主となる後継者(若殿様)や、隠居した元藩主(大殿様)にも目を配ってみたいと思います。

《「殿様」と「大殿様」》

まずは藩主隠居に伴い、新藩主が誕生した事例を見てみます。取り上げるの

は、萩藩7代藩主の毛利重就(はじめ「しげなり」、後に「しげたか」)からその子治親(はるちか。はじめは「治元」と名乗るが煩雑を避けて「治親」で統一)への継承事例です。

天明2年(1782)8月23日、歳を重ねて体調にも不安を感じていた重就は、自身の隠居と子息治親への家督相続を幕府に対して願い出ました。

8月28日、幕府は重就の願いを聞き入れて、治親への家督相続を認めました。

このことは、国元・萩にも知らせる必要があります。江戸にいた宍戸就年らが萩の毛利就明らに報じた書状によれば、この日をもって御隠居様となった毛利重就を大殿様と、家督を継いだ治親を殿様と称するよう家来に伝える旨、依頼しています。

同時に、江戸屋敷の人々に対しても、 重就 = 大殿様、治親 = 殿様と呼ぶよう触れが出ています(上の写真)。 つまり、幕府 に家督相続が認められた日をもって、新藩



毛利家文庫43美目

毛利家文庫43美目は、 萩藩の歴代藩主(将来藩主 となる人物等も含む)の元 服、将軍への初御目見え、 家督相続、官位昇進、将軍 代替わりに伴う領知判物受 領などの記録類で構成される シリーズです。なお、13代慶 親(敬親)に関するこの類の記 録は、4忠正公に含まれてい ます。 主を「殿様」と呼ぶようになったと言えるのです。

《「殿様」になるタイミング》

次に前藩主が死去したことにより新藩主が誕生した事例を見てみます。

5代藩主毛利吉元は、享保16年(1731)9月13日、江戸で死去しました。後継者は宗広(大膳)ですが、資料を読んでいると、吉元没後もしばらくは「大膳様」と呼ばれています。彼が「殿様」と呼ばれるようになったのは、同年10月23日以降のことです。

この10月23日は、宗広が幕府老中の松平乗邑(のり さと)邸に召し出され、家督相続を認められた日に当たります。さらに23日の動静を細かく追うと、麻布屋敷にいた

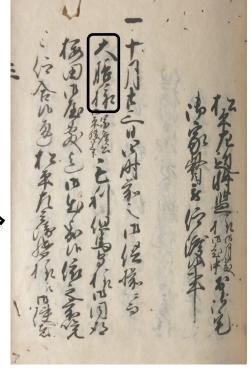
宗広が桜田屋敷に到着した際は、まだ「大膳様」と呼ばれています。また、桜田屋敷を出立し、松平邸へ向かう時も変わりません。ところが、松平邸に入り、父吉元同様に防長両国を相違な〈継承を認める将軍の意が伝えられると、「大膳様」が「殿様」と呼ばれるようになりました。まさにこの瞬間、新たな「殿様」が誕生したのです(下の写真)。

こうして見ると、幕府の承認を待って新たな「殿様」と呼ばれるようになったことがわかります。それは、前藩主の隠居や死去といった、萩藩側の事情が優先されるわけではなかったのでした。

宗広公御家督一事控(毛利家文庫43美目7〈4の1〉)より。

右の写真は享保16年10月23日、宗広が桜田屋敷に向かった時の記述です。四角枠にあるように、「大膳様」と記されています。







家督相続を許された後は、「殿様」と呼ばれています (左の写真、四角枠部分)。示した部分は、宗広と同日 に家督相続を許された大名の名が挙がっています(陸奥 国会津藩主の松平長菊(後、容貞)と、上野国厩橋藩主 の酒井忠恭です)。